

特命随意契約理由書

651

件名	ヤングアメリカンズ・アウトリーチ・プログラム実施業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生徒の国際理解教育の推進を目的に、各国の大学生と生徒が3日間で歌、ダンス、演劇等を創作する過程で、自己開示（自己肯定感の向上等）を経験する。さらに、各国の大学生とホームステイ等で交流することにより、英会話能力を高めることを目標とする。
選定理由	<p>従来の英会話による教育活動との比較において、麴町中学校の特色である「国際理解教育」の一層の充実を図るため、10年前に千代田区が協賛して参加した、ヤングアメリカンズのワークショップが、国際理解教育の推進のみならず、生徒の自己開示経験にもつながるものである。</p> <p>そこで、教育効果について検討するため、区教育委員会及び学校関係者で国立オリンピック記念青少年総合センターにヤングアメリカンズを視察した。その結果、国際理解教育に効果があると評価し、区教育委員会及び学校運営協議会においてワークショップの実施を決定し、平成30年度に実施した。</p> <p>区教育委員会及び学校運営協議会において、昨年度の実施結果の教育的効果を検証した結果、当初の目的を達成し非常に効果的な事業と判断したため、令和元年度についても実施する事を決定した。</p> <p>以上の理由により、ヤングアメリカンズの国内における事務局である下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 NPO 法人じぶん未来クラブ</p> <p>住所 千代田区九段南2-2-5 九段ビル4階</p>
※ 契約年月日	令和 元 年 8 月 6 日
※ 契約金額	5,758,500 ^{税別} 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

647

件名	敬老会参加者用菓子の購入
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：(物品) 委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会実施にあたり、参加者のお土産として和菓子を配布する。
選定理由	敬老会参加者用の菓子については、地域経済活性化対策及び75歳以上の高齢者が身近に口にする和菓子を選択することが事業の趣旨に合致するとの観点から、東京和菓子商工業組合の麹町支部・神田支部に所属する千代田区内の業者からローテーションで購入することとしている。購入にあたっては、単価の上限を定め、敬老会参加者の人気の高い商品とすることから、購入先が限られる。 今年度は麹町支部へ受注可能な業者の推薦を依頼したところ、麹町支部長から下記指定業者の推薦を受けたところである。 以上の理由により下記業者を指定する。
契約の相手方	名 称 宝来屋本店 住 所 千代田区九段南2-4-15
※ 契約年月日	令和 元 年 8 月 6 日
※ 契約金額	1,544,400 円 (消費税を含む)
納入期限	令和元年9月11日
担当課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

664号

件名	土木工事CADシステムOSのバージョンアップ(第806号)
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>日常業務で使用する図面作成ソフトウェア AutoCAD LT を含む「土木工事 CAD システム」は全庁 LAN のサポート (ウィルスバスター、Skysea ログ管理) を受けている。しかし、「土木工事 CAD システム」の現 OS (Windows7) が、2020 年 1 月 14 日で全庁 LAN のサポートが終了となることから、以降セキュリティの確保ができなくなる。</p> <p>本件は、継続して全庁 LAN のサポートを受けるために OS のバージョンアップを行うものである。</p>
選定理由	<p>土木業務で使用する「土木工事 CAD システム」は、平成 28 年度に下記業者が独自に開発・構築した。</p> <p>OS のバージョンアップは、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分な上、下記業者以外が対応した場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明、故障修理などの対処に支障が生じる。</p> <p>以上の理由により、本システムを開発・構築した下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>所在地 千代田区神田富山町 2 4</p> <p>名称 神田通信機株式会社 本社事業支店</p>
※ 契約年月日	令和 元年 8 月 9 日
※ 契約金額	1,404,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から 令和元年 9 月 30 日
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

658

件名	一番町児童館冷温水発生機 燃焼関係部品交換業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	一番町児童館冷温水発生機の燃焼関係部品が経年により劣化しているため、交換作業を行う。
選定理由	(1) 対象設備は、いずれも下記事業者が製造・施工したものである。 (2) 本業務は、既設設備機器の部品交換保守を行う業務で、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一事業者以外に作業させた場合当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるなど業務の履行が達成できない。 なお、下記事業者は令和元年度中における同設備の保守管理業務契約の相手方である。 以上により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会社名 テクノ矢崎株式会社 関東支店 所在地 東京都品川区南品川二丁目2-10
※ 契約年月日	令和元年8月14日
※ 契約金額	1,281,500 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年10月31日
担当課	子ども部 子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特 命 随 意 契 約 理 由 書

687

件 名	和泉小学校 冷温水発生機部品交換作業
種 類	工事： 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： 物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	和泉小学校地下1階空調機械室内のガス吸収式冷温水発生機1号機で、内部部品が故障し機器が作動しないため、設備の整備（電極棒、スイッチ、リレー等の部品交換）を行い冷房運転ができるようにする。
選 定 理 由	<p>本施設の空調設備は、大部分をガス吸収式冷温水発生機2台で賄っている。施設竣工から30年以上が経過し、経年劣化による点火不良や冷温水ポンプへ連動しない等の不具合がたびたび発生している。現在、1台が作動しないため、もう一方で全力運転しているが、利用者から暑いとの声が出ている。夏季休業中で利用者数が少なく室温がそれほど上昇していないが、2学期になり児童が登校するようになれば室温がさらに上昇する可能性があり、利用者の体調に支障をきたすおそれがある。また、稼働中の1台は、昨年度不具合が起きて修理しており、2台とも故障すると、学校運営上著しい支障をきたすことになるため、緊急に修理をする必要がある。</p> <p>下記業者は、和泉小学校の総合管理業務を受託している株式会社ジンダイから、冷温水発生機の定期点検・保守、各報告書作成業務を一部再委託されている。本件は、定期点検時に見つかった不良であり、また本設備は既存部分と新規交換部分が相互に密接な関連のもとに機能するものであるため、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契 約 の 相 手 方	株式会社オービーエス 住 所 東京都昭島市郷地町3-8-6
※ 契 約 年 月 日	令和 <u>元</u> 年 8 月 15 日
※ 契 約 金 額	<u>1,608,984</u> 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和元年9月30日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

654

件名	全庁LANシステム用ノートパソコン等機器の追加分貸貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区全庁 LAN で利用しているノートパソコンが職員数増により不足していることから、不足分の機器等(パソコン、ソフトウェア)の賃貸借を行う。
選定理由	<p>全庁LANシステムで使用するノートパソコンについては、平成29年度から、下記事業者からリースされた物品を使用している。当該物品は、全庁LANシステム構築事業者による動作確認が行われたものであるが、現在、同等品のCPUのリソースが不足していることから、下記事業者でないと、必要数を用意することができない。</p> <p>また、構築事業者による動作未保証の物品を使用する場合、改めて動作保証確認を実施する必要があるため、調達の遅延及び追加経費が発生する原因となる。さらには、システムの品質低下を招き、安定かつ安全な稼働の実現を阻害する原因ともなる。</p> <p>ノートパソコンの追加調達における不利益を回避し、システムの安定かつ安全な稼働をもってサービスの維持・向上を実現するためには、構築事業者による動作の保証がなされた物品の追加調達を実施することで、全庁LANにおける安定した運用が実現可能となる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：NTT ファイナンス株式会社</p> <p>住所：東京都港区港南1-2-70</p>
※ 契約年月日	平成元年 8月19日 令和
※ 契約金額	15,336,000円 (消費税を含む)
契約期間	令和元年9月1日～令和4年3月31日
担当課	政策経営部 IT 推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

679

件名	区立一番町児童館給排水設備改修設計等業務
種類	工事：土木・建設・設備・ <u>設計</u> 、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区一番町10
概要	昨年度、配管調査業務を行った本施設について、早急に配管改修を要する判定結果となったため、配管改修工事の設計を行う。本施設の配管改修は居ながら工事が条件となるため、適切な配管改修範囲を併せて検討する必要がある。
選定理由	<p>下記業者は、昨年度に本施設の配管劣化調査業務を行った業者であり、X線・超音波・水質等の検査と検査結果に基づく配管寿命の評価を総合的に高精度で判断することができる「配管評価方法」及び「配管検査方法」の特許技術を用いて、配管劣化の判定業務を行った。</p> <p>本施設は利用しながらの居ながら工事が条件となるため、施設側が求める工事可能範囲と配管改修工事が求める作業範囲を随時調整する必要がある。そのため、改修すべき範囲を判断しながら設計を行う必要があるが、検査結果はすべての配管を調査したものではないため、配管劣化調査の検査結果から推定される改修工事が必要な個所は、特許技術を用いて劣化度調査を行った下記業者にしか判断できず、改修設計を行えるのは下記業者に限られるため、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 札幌施設管理株式会社</p> <p>住所 北海道札幌市白石区南郷通14丁目北3番37号</p>
※ 契約年月日	令和 <u>元</u> 年 8 月 <u>26</u> 日
※ 契約金額	<u>7,370,000</u> 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 <u>2</u> 年 <u>2</u> 月 <u>28</u> 日まで
担当課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

671 号

件 名	神田さくら館空調自動制御装置更新工事
種 類	工 事：土木・建設・ <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田司町2-16
概 要	神田さくら館の空調自動制御装置を更新する工事である。3 か年で機器の機能及び性能を維持させるための工事であり、平成29年度に中央監視装置、平成30年度に空調機周辺の制御機器及び各階制御盤を更新した。昨年度に引き続き、主に1・2階、6・7階の空調機周辺の制御機器及び各階制御盤を更新する。
選 定 理 由	<p>今回更新する機器は、各施設により設計条件が異なるため、その施設独自にシステム構築を行っている。</p> <p>また、更新機器以外は既設機器の継続利用となる。</p> <p>今回の更新は、建物を稼働しながらの施工であり、更新機器と既設機器の一体性を確保する必要がある。</p> <p>下記業者は、新築時に空調工事に携わり、システム構築及び設置工事を行った業者であり、その後、保守点検や機器一部更新も行ってきたため、既設システムを熟知している。</p> <p>このため、既設の設備と密接不可分の関係にある本工事を、当該設備等の使用に支障をきたすことなく実施することができる唯一の業者である。</p> <p>以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>法 人 名：日本電技株式会社 東京本店</p> <p>所 在 地：東京都墨田区両国2-10-14</p>
※ 契約年月日	令和元年8月19日
※ 契約金額	39,050,000円（消費税を含む）
履行期限	契約締結日の翌日から令和2年1月31日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

670

件名	千代田区敬老会会場の借上げ
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、開催会場を借上げる。
選定理由	敬老会を実施するための施設は、以下の要件を満たす必要がある。 ① 参加者が1,600人以上となるため、バリアフリー化された会場で1,600人以上収容できる規模であること。 ② 敬老会実施当日に会場の予約が可能であること。 ③ 送迎用の大型バスが駐車できるスペースがあること。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす者が1者に特定される。 以上の理由から、国立劇場を運営する下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 独立行政法人日本芸術文化振興会 住所 千代田区隼町4番1号
※ 契約年月日	平成元年8月20日 令和
※ 契約金額	2,808,000 円 (消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年9月12日まで
担当課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

686

件名	区立メレーズ軽井沢中央監視装置更新工事
種類	工事：土木・建設・ <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹 2141
概要	本工事は、区立メレーズ軽井沢の中央監視装置の更新を行うものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視装置の更新を行う。 ・既設の配線、センサ、バルブ等は、継続して利用するため、既設機器との連携・調整を行う。
選定理由	本工事は、中央監視装置の更新を行うものであり、センサ、バルブ等は継続して利用する。更新する機器は、既設機器と通信システム(幹線)による一体性を確保する必要がある。 そのため、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、当該設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 下記業者は機器製造業者であり、新築時にシステム構築及び設置工事を行っているため、システムを熟知している。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：アズビル株式会社 所在地：東京都品川区北品川5-5-15
※ 契約年月日	令和元年8月28日
※ 契約金額	6,012,600 円 (消費税を含む)
履行期限	契約締結日の翌日から令和元年11月29日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

707号

件名	第57回千代田区民体育大会 参加者用の弁当の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民体育大会第2回実施委員会における決定を受け、弁当（のり巻き・いなり寿司、カツサンド弁当）を購入し、大会参加者へ配付する。
選定理由	大会当日に、上記品目の大量の弁当を2回に分けて納品することが可能であり、かつ当日の6時までに雨天等により中止が決定した場合は2回目の納品分をキャンセルでき、かつ、食品ロス防止のため、キャンセル分を廃棄することなく他に販売できることが必要である。これができるのは下記業者に限られるため、契約の相手方とする。 なお、(株)さくら小町については、神田ウメモトが合併し、本社が区外業者となったが、長年区内業者として弁当を調達しており、地域から体育大会の弁当として慣れ親しまれていること、また、前記の条件で調達が可能であることから、引き続き契約の相手方に指定する。
契約の相手方	(1) 名称 株式会社さくら小町 住所 東京都墨田区緑1-4-12 (2) 名称 有限会社神田志乃多寿司 住所 千代田区神田淡路町2-2 (3) 名称 株式会社万世 住所 千代田区神田須田町2-21
※ 契約年月日	令和元年8月29日 ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
※ 契約金額	3,102,000 円（消費税を含む）
納入期限	令和元年10月20日
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

708号

件名	第57回千代田区民体育大会 参加者用の弁当の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民体育大会第2回実施委員会における決定を受け、弁当（のり巻き・いなり寿司、カツサンド弁当）を購入し、大会参加者へ配付する。
選定理由	大会当日に、上記品目の大量の弁当を2回に分けて納品することが可能であり、かつ当日の6時までに雨天等により中止が決定した場合は2回目の納品分をキャンセルでき、かつ、食品ロス防止のため、キャンセル分を廃棄することなく他に販売できることが必要である。これができるのは下記業者に限られるため、契約の相手方とする。 なお、(株)さくら小町については、神田ウメモトが合併し、本社が区外業者となったが、長年区内業者として弁当を調達しており、地域から体育大会の弁当として慣れ親しまれていること、また、前記の条件で調達が可能であることから、引き続き契約の相手方に指定する。
契約の相手方	(1) 名称 株式会社さくら小町 住所 東京都墨田区緑1-4-12 (2) 名称 有限会社神田志乃多寿司 住所 千代田区神田淡路町2-2 (3) 名称 株式会社万世 住所 千代田区神田須田町2-21
※ 契約年月日	令和元年8月29日
※ 契約金額	1,760,000円(消費税を含む)※単価契約のため、契約額は支出限度額
納入期限	令和元年10月20日
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

709号

件名	第57回千代田区民体育大会 参加者用の弁当の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民体育大会第2回実施委員会における決定を受け、弁当（のり巻き・いなり寿司、カツサンド弁当）を購入し、大会参加者へ配付する。
選定理由	大会当日に、上記品目の大量の弁当を2回に分けて納品することが可能であり、かつ当日の6時までに雨天等により中止が決定した場合は2回目の納品分をキャンセルでき、かつ、食品ロス防止のため、キャンセル分を廃棄することなく他に販売できることが必要である。これができるのは下記業者に限られるため、契約の相手方とする。 なお、(株)さくら小町については、神田ウメモトが合併し、本社が区外業者となったが、長年区内業者として弁当を調達しており、地域から体育大会の弁当として慣れ親しまれていること、また、前記の条件で調達が可能であることから、引き続き契約の相手方に指定する。
契約の相手方	(1) 名称 株式会社さくら小町 住所 東京都墨田区緑1-4-12 (2) 名称 有限会社神田志乃多寿司 住所 千代田区神田淡路町2-2 (3) 名称 株式会社万世 住所 千代田区神田須田町2-21
※ 契約年月日	令和元年8月29日
※ 契約金額	1,210,000円(消費税を含む)※単価契約のため、契約額は支出限度額
納入期限	令和元年10月20日
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

680

件名	本会議場プロジェクター交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区議会事務局が別途用意するプロジェクター (PT-RZ12KJ) と既設プロジェクター2台 (TH-D7700) を交換し、議場システムを構成する他の機器との連携・調整等を行い、使用できる状態にする。
選定理由	<p>議場システムは、下記事業者が平成19年度に構築、設置したものである。</p> <p>本業務により交換するプロジェクターは、議場システムの一部であることから、機器、設備、情報処理システム等の維持管理(運転、保守、監視、運用支援等を含む。)で、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、本システムの構築者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社東和エンジニアリング</p> <p>住所 東京都千代田区東神田1-7-8</p>
※ 契約年月日	令和元年8月29日
※ 契約金額	1,058,400 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年9月4日まで
担当課	区議会事務局
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

662号

件名	第29回ちよだシーズンコンサート運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだシーズンコンサートは、区民が様々な文化芸術に触れる機会を提供することを目的とし、一緒に歌を歌うなど区民が参加型の音楽会を開催している。
選定理由	事業実施にあたっては、チラシの作成からコンサート当日において適切な舞台演出指導、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、コンサート会場の施設管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して内幸町ホールを管理する目的にも合致している。 本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、施設の現指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。 以上の理由から、内幸町ホールの指定管理者である下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社コンベンションリンケージ 住所 千代田区三番町2
※契約年月日	令和元年8月9日
※契約金額	1,925,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年12月27日
担当課	文化振興課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

728

件名	「広報千代田」の新聞折込業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	毎月5日号・20日号の広報紙を新聞に折り込み、各家庭に配布する。
選定理由	「広報千代田」の配布は、新聞折り込み（丸の内・大手町・内幸町・有楽町・霞が関・永田町・皇居外苑・日比谷公園・千代田を除く）で実施している。 なお、千代田区で新聞折り込みを行う事業者は複数存在するが、区域全てのエリアを同一条件で実施できるものは1者に限定される。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 千代田区新聞販売同業組合 住所 千代田区外神田6-7-6 日本経済新聞NSN神田
※ 契約年月日	令和 元年 8月 8日
※ 契約金額	8,495,700 円（消費税を含む） *単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日
担当課	政策経営部 広報広聴課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

740

件名	神田一橋中学校外国人講師派遣業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区立神田一橋中学校における英語教育活動の振興を図り、国際教育の推進に資することを目的として、英語を母国語とする外国人講師を中学校に派遣し、教員の補助として英語教育活動の指導にあたらせる。
選定理由	<p>下記業者は、「外国語教育活動指導のための外国人講師派遣業務」についてプロポーザル方式で選定(プロポーザル年度 平成29年度(平成30年度開始)(平成30年3月2日付29千子指導発第1026号)された。</p> <p>今年度は継続2年目であり、千代田区立保育園・幼稚園・こども園・小学校の園児・児童に対して指導しており、成績は良好である。</p> <p>神田一橋中学校は個別契約をしていたALT講師が年度途中で退任することになったため、授業に支障をきたさぬよう、早期に人材を確保し派遣することができる下記業者を契約の相手方とする。</p>
契約の相手方	<p>名 称：株式会社 RCSコーポレーション</p> <p>住 所：東京都新宿区大久保2-3-9 ヴァリエ戸山1001</p>
※ 契約年月日	令和 元 年 8 月 20 日
※ 契約金額	1,958,880 円(消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日～令和元年3月31日
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

929

件名	区立東郷元帥記念公園改修整備工事修正設計業務（第732号）
種類	工 事：土木・建設・設備・ <u>設計</u> 、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	東郷元帥記念公園改修整備工事における修正設計を行う。
選定理由	本業務は、平成29年度から改修工事が実施されている「東郷元帥記念公園改修整備工事（第501号）」の修正設計業務である。 この工事の設計は、基本計画の策定、詳細設計共に平成27年度より下記業者が行っており、また、現在においても工事監理者として、「東郷元帥記念公園改修工事監理等業務（第732号）」を請負っている。 このことから、工事内容の詳細を良く把握した、下記業者に業務を履行させることで、現在施行中の工事へ短期間で修正設計を反映することができ、工事への影響を最小限にすることができる。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	社 名： 株式会社国際開発コンサルタンツ 住 所： 東京都千代田区九段南四丁目2番3号
※ 契約年月日	令和 元年 8 月 28 日
※ 契約金額	8,134,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和2年8月31日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。